

歯周病検診の対象年齢を拡充します
～令和6年度から30歳を対象に追加します～

千葉市では、健康増進法に基づく保健事業として歯の喪失原因となる歯周疾患を早期に見し予防することを目的に、40歳から70歳までの5歳刻みの市民を対象に歯周病検診を実施しています。

令和6年度から、新たに30歳の方を検診の対象としましたので、お知らせします。

1 対象年齢拡充の趣旨

歯周病は患者本人が罹患していることの自覚がないことが多く、知らないうちに重症化して歯を失う大きな原因となるほか、全身の様々な病気の原因にもなるため、定期的な歯科健診の機会が必要です。しかしながら、これまでは学校を卒業してから40歳で歯周病検診の対象となるまで、歯科健診の機会が設けられていませんでした。

千葉県全体では、30歳代の検診受診者の約半数が歯周病に罹患していることから、千葉市では、40歳未満の就労世代における健診機会を提供するため、令和6年度から30歳の千葉市民を対象として、歯周病検診を実施します。

2 歯周病検診の概要（令和6年度から）

(1) 対象者

30、40、45、50、55、60、65、70歳

※令和6年度中に各対象年齢に達する方。

(2) 検査方法

現在歯、喪失歯、歯周組織、口腔内清掃の状況等を調べます。

(3) 受診期間

歯周病検診案内がお手元に届いてから、令和7年2月28日まで。

※40歳以上の対象者の方には、5月中旬に検診案内を発送済みです。

※新たに対象者となった30歳の市民10,898人には、令和6年7月22日から検診案内を順次発送しています。

(4) 受診費用

500円

3 受診方法

検診案内がお手元に届き次第、千葉市歯周病検診の歯科協力医療機関へ検診の予約をし、受診してください。

なお、例年受診期間終了間際は大変混み合います。受診期間内に予約が取れなくなる恐れがありますので、検診案内がお手元に届きましたら、お早めにご予約ください。

4 歯周病検診案内イメージ図（30歳の対象者用）

**歯周病検診の受診券シールを
お届けします！**

対象者：今年度 30 歳になる方
料 金：500 円
（今年度限りです！次回のご案内は40歳になる年度になります。）
有効期限：令和7年2月28日（金）

受け方

【検診費用の免除について】
非課税世帯や生活保護受給中の方は、受診前の申請により検診費用が免除される場合があります。申請方法についてはお問い合わせください。

① 歯科協力医療機関を選んで予約する。

- スマホで探す⇒ 
- 紙で探す⇒ 5月下旬送付の「がん検診のご案内」をお持ちの方は P 30 への一覧をご覧ください。
お持ちでない方は送付致しますので、お電話ください。
（健康支援課：043-238-1794）

② 受診する。

【持ち物】・受診券シール（こちらの用紙）・検診費用（500 円）
・健康保険証（マイナンバーカード保険証）

検査内容

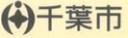
現在歯、喪失歯、歯周組織、口腔清掃の状況等を調べます。
※受診直前の喫煙は検査に支障が出る場合があるので避けてください。

歯周病検診受診券シール
有効期限 令和7年2月28日



30歳

歯周病検診



表

あなたは「歯周病検診」の対象者です

有効期限：令和7年2月28日（金）

受診券シールを使えば・・・

**500円の自己負担で、
歯周病検診を受けられます。**

歯周病とは？

歯を支える歯肉や骨が壊される病気です。
痛みや自覚症状はほとんどなく、気づかずにひどくなるケースが多いです。
また、歯周病は全身の様々な病気に関係していると言われています。



※出典：公益財団法人和20世帯対話「働き盛りのお口の健康」

**30歳以上の
3人に2人は歯周病です。**



30歳以上の
**3人に2人に
4mm以上の歯周ポケット**
（健康な人は0~2mm）

歯周病は、歯を失う原因の第一位です。

**その症状、
歯周病かもしれません！**

- ✓ 口臭が気になる
- ✓ 歯みがき時に出血する
- ✓ 歯と歯の間にすき間ができてきた
- ✓ 歯がぐらぐらする



**受診券シールの使用期限は2月28日！
歯周病検診で、早めの予防を！**

【問い合わせ先】千葉市健康支援課検診班
〒260-0025 千葉市中央区問屋町1-35
千葉ポートサイドタワー11階
TEL：043-238-1794
FAX：043-238-9946

裏

<参考> 歯科口腔保健支援センターについて

口腔の健康状態を保持することが体の健康づくりにもつながり、QOL（クオリティ・オブ・ライフ）に寄与することから、関係機関との連携を強化し、生涯を通じた総合的な歯科口腔保健施策を行い、市民の一層の口腔の健康づくりの推進を図るため、令和6年4月18日に、健康推進課内に専門職である歯科医師と歯科衛生士を配置した口腔保健支援センターを設置しました。

○主な事業

- ・歯周病予防対策の強化
（市内企業への訪問による、就労世代向けセミナーや口腔ケア指導等）
- ・広報啓発活動の強化
- ・定期的な歯科受診の受診勧奨
- ・歯科医療従事者等を対象とした研修
- ・関係機関との連携の強化
（乳幼児期から高齢期までのライフコースを見据えた歯科口腔保健支援）

○市ホームページ

【URL】 <https://www.city.chiba.jp/hokenfukushi/kenkofukushi/suishin/chibakokusien.html>

